

令和3年度 臨時教育委員会 議事録

会議次第

- ☐ 日 時：令和3年12月22日（水）午後4時30分
- ☐ 場 所：東彼杵町総合会館 教育センター （小会議室）
- ☐ 出席者：（教育委員）山口直登（教育委員）川原悟
（教育委員）長下亜希（教育委員）橋本茂子
（教育長）粒崎秀人 （教育次長）岡木徳人 （総務係長）遠岳祐二
- ☐ 議事録署名委員の指名 山口直登 委員
- ☐ 教育長挨拶
- ☐ 議題
 - （1）議案第19号 教育委員会事務局職員の分限処分について
 - 議案第20号 東彼杵町立小・中学校処務規則の一部を改正する規則について
 - 議案第21号 押印を求める手続きの見直しのための東彼杵町教育委員会関係規則の整備に関する規則
 - 議案第22号 押印を求める手続きの見直しのための東彼杵町教育委員会関係要綱の整備に関する告示

会議記録（報告及び質問又は協議の要旨）

開会 16時30分

議事録署名

議事録署名を山口委員にお願いする。

教育長挨拶

臨時教育委員会への出席に対してお礼を述べる。

また、学校給食への異物混入が続けて発生したことについてお詫びを述べる。

議題

（１）議案第19号 教育委員会事務局職員の分限処分について

教育長

議案審議の前にお諮りします。

議案第19号は、人事案件であり、個人情報を含みますので、非公開とし、議事録に会議内容の詳細を記載することを省略してよろしいでしょうか。

教育委員全員

異議なし

教育長

これから、議案の審議を行います。

議案第19号教育委員会事務局職員の分限処分についてを議題とし審議を行います。

本案について、提案理由の説明を求めます。

（これ以降の会議内容については記載を省略。）

教育長

これから、議案第19号教育委員会事務局職員の分限処分についての承認を求めます。

お諮りします。ただ今の審議のとおり承認することに意義ありませんか。

教育委員全員

異議なし。

教育長

異議なしと認めます。

従いまして、議案第19号教育委員会事務局職員の分限処分については審議のとおり承認することに決定いたします。

次に、関連する3件の議案について一括して審議を行います。

議案第20号東彼杵町立小、中学校処務規則の一部を改正する規則、議案第21号押印を求める手続きの見直しのための東彼杵町教育委員会関係規則の整備に関する規則及び議案第22号押印を求める手続きの見直しのための東彼杵町教育委員会関係要綱等の整備に関する告示を議題とし、審議を行います。

本案について、提案理由の説明をそれぞれ求めます。

教育次長

提案理由について説明いたします。

3件とも、押印を求める手続きの見直しに関して必要な改正と規則の整備を行うものです。

議案第20号東彼杵町立小、中学校処務規則の一部を改正する規則につきましては、条文中に押印を求める規定がありますので、これを改めるものです。

議案第21号押印を求める手続きの見直しのための東彼杵町教育委員会関係規則の整備に関する規則及び議案第22号押印を求める手続きの見直しのための東彼杵町教育委員会関係要綱等の整備に関する告示につきましては、申請書や届出書などの様式について、様式中にある押印を求める「印」又は「㊟」の記載を削除するものです。

ただし、公印に係るものは除きます。

施行日は、いずれも令和4年1月1日からとなります。

(資料により、3件の議案内容を説明する。)

教育長

これから質疑を行います。

川原委員

様式の中には、「印」の記載もありますが、これも同様に削除するのですか。

教育次長

規則を整備する目的は、押印を求める手続きを見直すためでありますので、その記載の方法如何によらず、公印に係るもの以外は全て削除し、押印は求めないこととするための規則の整備であるにご理解ください。

教育長

公印の押印以外は、一律に押印を求めないこととするための規則改正と規則の整備となっています。

他に質問は無いでしょうか。

質疑が無いようですので、質疑なしと認めます。

これから、議案第20号東彼杵町立小、中学校処務規則の一部を改正する規則、議案第21号押印を求める手続きの見直しのための東彼杵町教育委員会関係規則の整備に関する規則及び議案第22号押印を求める手続きの見直しのための東彼杵町教育委員会関係要綱等の整備に関する告示の承認を求めます。

お諮りします。ただ今の審議のとおり承認することに意義ありませんか。

教育委員全員

異議なし。

教育長

異議なしと認めます。

従いまして、議案第20号東彼杵町立小、中学校処務規則の一部を改正する規則、

議案第21号押印を求める手続きの見直しのための東彼杵町教育委員会関係規則の整備に関する規則及び議案第22号押印を求める手続きの見直しのための東彼杵町教育委員会関係要綱等の整備に関する告示は、原案のとおり承認することに決定いたします。

以上で、議案の審議を終わります。

教育次長

本日の会議次第にはありませんが、教育長の挨拶の中でも話されました学校給食の異物混入について、その内容と再発防止に向けた取り組みにつきまして報告します。

異物は、いずれもビニル片で危険異物ではありませんが、人為的なミスで短期間に複数回発生していますので、町立学校の保護者宛に教育長と給食センター所長の連名で報告とお詫びの文書を配付しています。また、新聞各社でも報じられています。

(教育次長から、本年10月から12月にかけて発生した4件の異物混入について、それぞれの原因と経過、再発防止の対策について詳細を報告する。)

16時55分 閉会

議事録署名

令和4年 / 月 / 日

教育委員

山口直登 

教育長

粒崎秀人 